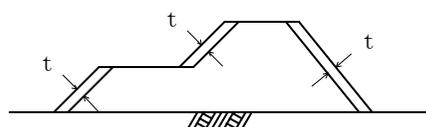
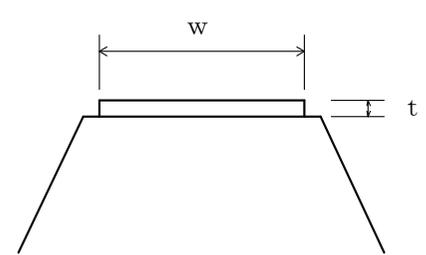
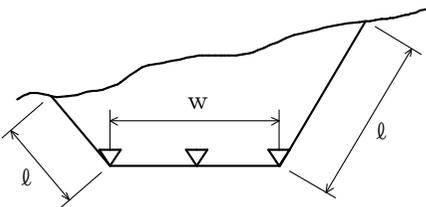


編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	基準高▽	±50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。		
						法長 ℓ	ℓ < 5 m			-200
							ℓ ≥ 5 m			法長 - 4%
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	基準高▽	-50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は各法肩で測定。		
						法長 ℓ	ℓ < 5 m			-100
							ℓ ≥ 5 m			法長 - 2%
						幅 w ₁ , w ₂	-100			
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土 (テールアルメ) 壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	-50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
						厚 さ t	-50			
						控 え 長 さ	設計値以上			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工（盛土部）	厚 さ t	※-30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき1箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚 さ t	t < 15cm	-25	幅は、施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき1箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長 200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。	
							t ≥ 15cm	-50		
						幅 w	-100			
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
						法 長 ℓ	ℓ < 5 m			-200
							ℓ ≥ 5 m			法長 - 4%
						幅 w	-100			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基準高 ▽	±50	施工延長 40mにつき 1箇所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ※現地盤より下の置換は、第3編 2-7-3置換工による。		
						法長 ℓ	ℓ < 5 m			-100
							ℓ ≥ 5 m			法長 - 2%
						幅	w ₁ , w ₂			-100
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工（盛土部）	厚 さ t	※-30	施工延長 40mにつき 1箇所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n 本間の延長 n：10 本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編 13.2）参照。但し書きを追加 注 1）重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注 2）橋梁コンクリート床版桁（PC 橋含む）の鉄筋については、第3編 2-18-2 床版工を適用する。		
						かぶり t	±φかつ 最小かぶり 以上			

单位：mm